

緊急声明

衆院での強行採決は絶対に許されません！

与党幹事長・国対委員長に抗議を集中しよう！

中央・地方公聴会で示された良識を十分に審議に反映させるべきです！

都合の良いことは“やらせ”で言わせ、都合の悪いことには耳を貸さないでは、民主主義は成立しません！

2006年11月15日

教育基本法「改正」情報センター

教育基本法「改正」をめぐる国会内情勢は緊迫の度を増しています。

先ほど1時に再開された衆議院特別委では、安倍総理出席のもと総括質問が始まりました。2時間くらい与党から質問がなされ、その後、数時間を空けた後、5時頃に採決されるのではないかと、との観測が流れています。

しかし、このような国会運営では、地方公聴会および午前中に開催された中央公聴会において何人もの公述人が示した、政府法案や国会審議に対する、実に真摯で、すぐれた、論理的な批判が、まったく審議に反映しないこととなります。

都合の良いことはやらせで発言させ、都合の悪いことには耳を傾けない、という姿勢は、民主主義に対する冒涇であるばかりでなく、国権の最高機関である国会をも冒涇するものです。

強行採決が予想される5時まであと数時間あります。

当センターは、教育基本法の強行採決を狙っている与党幹事長・国対委員長に抗議を集中することを皆さんに訴えます！

自民党幹事長	中川 秀直	fax	03 3508 3505
公明党幹事長	冬柴 鉄三		03 3502 5873
自民党国対委員長	二階 俊博		03 3502 5037
公明党国対委員長	東 順治		03 3508 3519